

## モザンビーク共和国月報（2022年4月）

### 主な出来事

#### 【内政】

- 新型コロナウイルス（感染防止措置に係る4月20日付官報）

#### 【外交】

- モザンビーク外交（ウクライナ情勢：フレリモ党による西側諸国からの圧力に対する非難）
- モザンビーク外交（ウクライナ情勢：マシェル元大統領夫人発言）
- モザンビーク外交（カーボデルガード州情勢：SADCトロイカ臨時首脳オンライン会合の結果）
- モザンビーク外交（ウクライナ情勢：モザンビーク政府の立場に対する野党の批判）
- モザンビーク外交（チャクウェラ・マラウイ大統領のモザンビーク訪問）
- モザンビーク外交（カーボデルガード州情勢：EUの追加的支援）

#### 【経済】

- マクロ経済（IMF世界経済見通しの発表）
- マクロ経済（最新のインフレ率の発表）
- 天然ガス・LNG開発（エクソンモービル社、最終投資決定に関し言及）
- 炭鉱開発（ヴァーレ社によるモアティーゼ炭鉱事業の売却）
- 日本企業による社会活動（三井物産、モザンビーク政府に車両を寄贈）
- モザンビーク・マラウイ関係（チャクウェラ・マラウイ大統領のモザンビーク訪問）
- モザンビーク・中国関係（セラミック工場の設立）

#### 【内政】

### 新型コロナウイルス（感染防止措置に係る4月20日付官報）

20日、ニュシ大統領は、現行の新型コロナウイルス感染防止措置を大幅に緩和する旨を発表し、同日付官報において、同措置に係る政令が發布されたところ、概要以下の通り。

1 災害事態 (Calamidade Publica) 宣言を終了し、公共衛生緊急事態 (Emergencia de Saude Publica) を宣言する。

2 閉鎖空間及び集団・準集団交通機関においては、マスクを着用しなければならない。他方、開放空間においては、マスク着用の義務は免除される。なお、11歳までの子供は、閉鎖空間及び集団・準集団交通機関においても、マスク着用義務が免除される。（注：これまでは、年齢の条件なく、密集場所、公共の場所、集団・準集団交通機関等におけるマスク着用が義務であった。）

3 新型コロナウイルス感染者の7日間の隔離義務を継続する一方で、濃厚接触者の隔離は不要とする。（注：これまでは、濃厚接触者も7日間の隔離が義務であった。）

4 全てのモザンビーク入国者は、ワクチン接種完了証明書、あるいは、同国到着72時間

前のPCR検査陰性証明書の提示を義務とする。これらを提示しない者は、入国時、入国者の自費で抗原簡易検査を実施しなくてはならない。なお、11歳までの子供はワクチン接種完了証明書、あるいは、PCR検査陰性証明書の提示義務は免除される。(注：これまでは、ワクチン接種完了証明書を有していたとしても、PCR検査陰性証明書の提示が義務であった。)

5 新型コロナウイルス感染により死亡した者の葬式への参列者は50名を超えてはならない。(注：これまでは20人。)

6 本政令は、20日0時より有効となる。(注：前政令は、2月19日から4月19日まで有効の期限付きの政令であった。)

## 【外交】

### モザンビーク外交（ウクライナ情勢：フレリモ党による西側諸国からの圧力に対する非難）

フレリモ党は、ロシア・ウクライナ武力紛争に関するモザンビーク政府の棄権投票に関連する、国際社会の一部の代表者による圧力活動を非難する。同立場は、客月31日、カイファディーネ・マナセ・フレリモ党報道官により表明された。同報道官は、ノティシヤス紙に対して、モザンビークは主権国家である旨、また、他国と同様に、モザンビークの決定は、共和国憲法及び国内・国際約束に則り行われる旨述べた。

同報道官は、ニユシ大統領は、本件に関するモザンビーク政府の立場を明確に説明している、我々の外交政策は、集団の利益ではなく、モザンビーク国民の利益と一致すると述べ、棄権及び本紛争の平和的解決の追求というモザンビークの決定への敬意を求めた。また、協力パートナーに対して理解を求めるとともに、良好な共存及び協力・友好関係の強化への道を引き続き進む旨述べた。(1日付ノティシヤス紙)

### モザンビーク外交（ウクライナ情勢：マシエル元大統領夫人発言）

モザンビーク共和国元大統領夫人で現在は人権活動家であるグラッサ・マシエル氏は、国連安全保障理事会でロシアを非難するかどうかの投票を棄権したモザンビークの立場に同意した。

同氏は次のとおり述べた。モザンビーク政府がこの投票を棄権したのは非常に良いことだ。この武力紛争を引き起こした背景には、テーブルの上に置かれていない他の多くの問題がある。本武力紛争の裏にある全ての問題が「テーブルの上に置かれる」までは、たとえパートナーからの圧力があつたとしても、モザンビークはいかなる立場も取るべきではない。モザンビーク政府は、決定しないという方針をとり、非常によくやっている。この方針をとっているのは我が国だけではない。テーブル上に置かれていない様々な要因が明らかになるにつれて、国連において棄権を選んだ国の数は増加してきている。

また、同氏は次のとおり主張した。いかなる者もモザンビーク政府に対し立場を強制してはならない。モザンビークは、主権国家である以上、その時々に関心に従って自らの立場を

決めるべきである。我々はどちらの立場につくのか強制されない。我々フレリモ党とモザンビーク政府は、すべてにおいて誰とでも同盟を組むわけではなく、それぞれのケースでモザンビークの国益に応じて自分の立場を決めるが、強制はされないと正確に述べているのである。モザンビークとパートナーシップを結びたい者は、モザンビークの主権的立場を尊重しなければならない（当館注：同氏のインタビュー動画を確認したところ、本発言の後に、“Quem não quiser respeitar as nossas posições, muito obrigada.”（「我々の立場を尊重したくない者たちは、結構です」（パートナーシップを結んでいただかなくて結構であるとの意味）と発言）。（12日付オパイース紙）

### **モザンビーク外交（カーボデルガード州情勢：SADCトロイカ臨時首脳オンライン会合の結果）**

テロで大きな打撃を受けたカーボデルガード州の復興プロセスにいくつか進展が見られる。オンライン臨時首脳会議に出席したSADCの首脳は、SAMIMの責任者に対して、同州の再建を指揮するよう指示することを決定した。

SAMIMの行動シナリオを迅速展開ミッションから多次元部隊に、つまり、シナリオ6からシナリオ5に変更することを決定した。同SADC軍は「強固な任務」を持つことになる。

オパイース紙が取材した関係者によると、迅速な展開能力を持つ部隊は、敵と戦うことを唯一の任務とし、多次元部隊は、諜報活動や復興作業を任務とする部隊を含む。

これらは、SAMIMのミッションが終了する約1か月前に決定された。なお、本年1月、SADCは、マラウイにおける通常会合において、当該テロ対策ミッションをさらに3か月間延長することを決定していた。

本決定は、カーボデルガード州の治安状況の明白な改善（aparente melhoria）を反映したものと考えられる。実際、サミットにおいて、モザンビーク北部のテロとの戦いにおけるSAMIM指導者の犠牲と献身に祝意を表した。（13日付オパイース紙）

### **モザンビーク外交（ウクライナ情勢：モザンビーク政府の立場に対する野党の批判）**

21日、国会における代表質問において、野党側は政府に対し、戦争ではなく、平和を擁護し、ロシアのウクライナ侵略を批難するよう要求した。

シマンゴMDM党首は、政府が表明した中立の立場は、国会が承認しなければ、国家を拘束しないとしつつ、政府は、国会を通さずにその立場を一方的に決めたと批難するとともに、同党はロシアの侵略を批難すると強調した。

野党のレナモ党とMDMにとって、国家たるものが現在進行中の戦争の重大な結果を認識しながら日和見的な立場をとることは遺憾であり、野党側は、議会がかかる状況を是正すべきであると要求した。レナモ党のムシャンガ議員は、国民の名の下に、今国会において、ウクライナに対するプーチンの企てを批難する動議を可決するよう要求すると述べた。さらにレナモ党は、中立の表明は、国連安保理非常任理事国への立候補国としてのモザンビー

クの立場を弱体化しかねないと指摘した。

他方、政府関係者は沈黙していたが、政府の立場を擁護したのは、与党フレリモ党の報道官であるマナッセ議員であった。同議員は、ニュシ大統領が既に本件につき立場表明をしている旨、また、これまでもリビアやパレスチナへの侵略等、数多くの紛争が存在したが、本日のセッションのように、これらが国会で審議されるような状況はかつてなかった旨述べた。(21日付VOA紙)

### **モザンビーク外交 (チャクウェラ・マラウイ大統領のモザンビーク訪問)**

22日、ニュシ大統領は、チャクウェラ・マラウイ大統領の公式訪問を受けた。両大統領は、テタテ会談において様々なテーマで意見交換を行ったが、特に経済、平和および安全保障分野における二国間協力の強化で一致した。

マカモ・モザンビーク外務協力大臣は、両大統領は、二国間協力、特に昨年11月のチャクウェラ大統領のモザンビーク訪問の際に合意した決定事項の進捗状況を肯定的に評価した旨、また、両大統領は、安全保障に関する問題について議論し、マラウイは、カーボデルガード州におけるテロとの戦いへの支援を約束した旨述べた。

バンダ・マラウイ外務大臣は、チャクウェラ大統領の今回の訪問は特別な時期に行われたものであり、両国は二国間合意により多くの利益を得たとしつつ、両大統領の合意により、経済活動が活発化し、将来的に投資が呼び込まれるであろうと述べた。また、同外務大臣は、両国の生産活動に対するナカラ港の重要性に言及しつつ、ナカラ港に対するモザンビーク政府の投資に感銘を受けた旨、また、同港はマラウイの輸出入も促進することになる旨述べた。(22日付オパイース紙)

### **モザンビーク外交 (カーボデルガード州情勢：EUの追加的支援)**

26日、ガスパール駐モザンビークEU大使は、マカモ外務協力大臣と会談を行った後、テロとの戦いのためカーボデルガード州に派遣されているSADC軍(SAMIM)は、EUより190万ユーロの支援を受ける旨発表した。

同大使は、SAMIMへの支援は既に決定したものであるが、更にその他の支援の可能性も追求しているところであると述べた。右援助は、現地の自治体政府の能力強化を図り、女性のエンパワーメントおよびグッドガバナンスに関する現地の指導層との対話のプログラムを支援するものであるという。

他方、EUの対モザンビーク支援は増額されており、EU理事会が、モザンビーク軍の訓練やキャパシティビルディングを目的として、平和への支援に関する欧州メカニズムのスキームで承認した額は8900万ユーロに達する。(26日付VOA紙)

## **【経済】**

### **マクロ経済 (IMF世界経済見通しの発表)**

IMFは、19日に改訂した最新の世界経済見通しにおいて、2022年のモザンビークの経済成長率を2.2%と予想した。23年には5.0%、27年に13.1%と経済成長が加速する見通しを示しており、1987年以来最大の成長率が予想されている。

(19日付オパイス紙)

#### **マクロ経済（最新のインフレ率の発表）**

国家統計局（INE）は、3大都市（マプト、ナンプラ、ベイラ）の消費者物価指数を基に算出した3月のインフレ率が、前月比0.7%増を記録したと発表した。3月のインフレを押し上げたのは、燃料価格であり、品目別にみると、軽油（前月比7.2%増）、石油（同5.8%増）、調理用ガス（同11.1%増）の上昇が目立った。

(4日付オパイス紙及び13日付AIM紙)

#### **天然ガス・LNG開発（エクソンモービル社、最終投資決定に関し言及）**

IMF・世界銀行の春期会合参加のために米国を訪問中のトネラ経済・財務大臣は、エクソンモービル社アフリカ地域副代表と会談した。モザンビーク政府関係者によると、同会談において、エクソンモービル社は、エリア1鉱区の天然ガス・LNG事業

(Mozambique LNG Project) を率いる仏トータル・エナジーズ社が客年4月に宣言したフォースマジュールを解除次第、Rovuma LNG Project の最終投資決定のプロセスを再開する可能性があると言及した。

(20日付ルーサ紙)

#### **炭鉱開発（ヴァーレ社によるモアティーゼ炭鉱事業の売却）**

26日、ヴァーレ社は、モアティーゼ炭鉱・ナカラ物流回廊事業を2億7,000万ドルでインドのバルカン・ミネラルズ社へ売却する手続きが完了したことを発表した。ヴァーレ社からモザンビーク当局へキャピタルゲイン税が支払われたことで、事業売却の取引が成立した。

(26日付ヴァーレ社プレスリリース)

#### **日本企業による社会活動（三井物産、モザンビーク政府に車両を寄贈）**

14日、三井物産は、同社が実施する社会活動の一環で、マヒンドラ社製の車両5台をジェンダー・子供・社会福祉省（MGCAS）に寄贈した。本車両は、国家社会福祉院（INAS）を介してカーボデルガード州、ニアッサ州、ナンプラ州の3州に配布される。

(26日付オパイス紙)

#### **モザンビーク・マラウイ関係（チャクウェラ・マラウイ大統領のモザンビーク訪問）**

20日、ニュシ大統領及びチャクウェラ・マラウイ大統領は、マラウイでの電力需要の拡大に対応するため、両国間をつなぐ電力相互接続用の送電線敷設の礎石を据えた。本送電線事業は6,200万米ドルの予算で、3,500米ドルはモザンビーク国内の142kmの送電線を敷設するために使われ、残りはマラウイ側での76kmの送電線に費やされる。全長218kmの送電線は、テテ州マトンゴ変電所からマラウイのフォンベヤ変電所を繋ぎ、送電線上には527本の高圧送電鉄塔が建設される計画となっている。

(21日付クラブオブモザンビーク紙)

#### **モザンビーク・中国関係 (セラミック工場の設立)**

ウガンダを訪問中のニュシ大統領は、ウガンダのカンペカ (Kampeka) 工業団地に入居する中国企業のセラミック製造工場を視察した。ニュシ大統領は視察後、工業団地訪問の主な目的は、同企業をモザンビークのマニサ郡に誘致し工場を設立するためであると述べた。また、できる限り早く手続きを進め、12ヶ月以内に同工場が稼働することを望むと述べた。

(28日付オパイース紙)

(了)